

特別委員会からの報告

平成25年第1回定例会（2月定例会）で設置された各特別委員会が調査を終了し、調査結果を報告しました。その検討状況及び要旨は次のとおりです。

委員会名	検 討 状 況 ・ 要 旨		
ま ち な か 整 備 対 策 特 別 委 員 会	<p>新幹線の開通に伴う長崎駅周辺の整備、市庁舎等大型施設の建設及び移設などが予想される今後10年間の本市の大きな変化に、旧来の市内の中心部であるまちなかがおくれをとらないよう、早期に市のランドデザインを明確にし、県と十分に連携を図りながら、まちぶらプロジェクトを実施計画とする「まちなかエリア整備計画」、及び長崎駅周辺とまちなかをつなぐ「中央エリア整備計画」の策定に取り組むことを強く要望しました。</p> <p>なお、今後のまちなかの活性化の取り組みについては、都市計画マスタープラン等の個別基本計画を実行性及び財源の担保とし、特に次に挙げる各種施策については、まちなか事業推進室等の各主管課が積極的にリーダーシップをもって進捗管理を行うよう強く要望しました。</p> <p>【積極的な進捗管理を要望した13施策】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (1)都市計画道路の未着手部分の決着 (2)民間トイレの活用及びオストメイトにも対応した多目的トイレの適正配置 (3)銅座川の暗渠の開渠化 (4)再開発事業の推進 (5)地域イベントの育成や朝市等の実施 (6)電線類地中化事業の推進 (7)唐人屋敷顕在化事業の推進 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (8)シーボルト記念館や洋館等の既存施設の拠点としての活用 (9)長崎駅からの誘導路の整備 (10)世界遺産との連携 (11)花のあるまちづくり等のソフト事業の推進 (12)回遊路や休憩スペースの整備 (13)まちなみの整備や町家などの歴史的建造物の保存・活用 </td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>まちぶらプロジェクト(館内・新地エリア)の現地視察</p> </div>	(1)都市計画道路の未着手部分の決着 (2)民間トイレの活用及びオストメイトにも対応した多目的トイレの適正配置 (3)銅座川の暗渠の開渠化 (4)再開発事業の推進 (5)地域イベントの育成や朝市等の実施 (6)電線類地中化事業の推進 (7)唐人屋敷顕在化事業の推進	(8)シーボルト記念館や洋館等の既存施設の拠点としての活用 (9)長崎駅からの誘導路の整備 (10)世界遺産との連携 (11)花のあるまちづくり等のソフト事業の推進 (12)回遊路や休憩スペースの整備 (13)まちなみの整備や町家などの歴史的建造物の保存・活用
(1)都市計画道路の未着手部分の決着 (2)民間トイレの活用及びオストメイトにも対応した多目的トイレの適正配置 (3)銅座川の暗渠の開渠化 (4)再開発事業の推進 (5)地域イベントの育成や朝市等の実施 (6)電線類地中化事業の推進 (7)唐人屋敷顕在化事業の推進	(8)シーボルト記念館や洋館等の既存施設の拠点としての活用 (9)長崎駅からの誘導路の整備 (10)世界遺産との連携 (11)花のあるまちづくり等のソフト事業の推進 (12)回遊路や休憩スペースの整備 (13)まちなみの整備や町家などの歴史的建造物の保存・活用		
特 市 庁 舎 ・ 支 所 機 能 再 編 検 討 委 員 会	<p>支所・行政センターの現状や諸課題を把握し、あわせて、機能的でより効率的な市民サービスを提供するために必要な市庁舎及び支所等が備えるべき機能の充実に寄与することを目的として、本庁と支所等の連携及び機能分担のあり方並びに新庁舎の備えるべき機能について鋭意、調査、検討を行いました。</p> <p>その結果、市民に対して十分な説明責任を果たし、その上で幅広い意見を聞き入れる機会を設け、機能的でより効率的な市民サービスの提供や地域のさらなる活性化について総力を挙げ取り組まれるよう要望しました。</p> <p>特に、総合支所及び新たな支所で取り扱う業務の選定に当たっては、総合的な市民サービスの向上のみならず、各地区においても市民サービスの低下とならないよう十分配慮すること、また、総合支所及び新たな支所は、地域住民にとってまさに地域の拠点となることから、総合支所の場所及び所管区域の選定に当たっては、既存の地域コミュニティや交通事情等への配慮はもとより、地域住民等の意見を踏まえたうえで検討されるよう強く要望しました。</p> <p>あわせて、新庁舎建設についても、機能的で市民に親しまれる庁舎となるよう更に検討を深め、着実にその取り組みを進められるよう要望しました。</p>		
観 光 振 興 特 別 委 員 会	<p>世界新三大夜景に本市が認定されたことに伴い、長崎の夜景を有効に活用し本市を訪れる観光客の満足度を向上させ、宿泊・滞在型観光の推進を目的として、夜景の魅力をさらに高めるとともに、長崎の新たな魅力の創出に向けた課題を把握し、諸問題の解決に向けた方策について鋭意、調査、検討を行いました。</p> <p>その結果、世界新三大夜景認定というまたとない機会を逃さず、夜景の魅力をさらに高めるとともに、長崎の新たな魅力を創出していくために、視点場の整備や交通アクセスの改善、ストーリー性のある効果的な仕掛けづくりなど、長崎の夜景を有効に活用した諸施策の推進に集中的かつ積極的に取り組まれるよう強く要望しました。</p> <p>また、観光客の満足度を向上させ、宿泊・滞在型観光を推進していくために、県、民間事業者及び市民団体等と十分に連携を図りながら、長崎の豊富な食の活用、効果的な情報発信の検討、市民のおもてなしの意識醸成など、柔軟な発想と幅広い視野を持った取り組みに努めるよう要望しました。</p> <p>あわせて、各事業を進めるに当たっては、事業の成果指標を定め、事業による効果の検証に努めるとともに、特に平成26年は長崎がんばらんば国体・がんばらんば大会が開催されるため、庁内で部局横断的に取り組むよう求めました。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>視点場の現地調査(長崎ロープウェイ)</p> </div>		